

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和6年度愛南町環境審議会	
2 議題	(1) 廃棄物の適正処理について (2) 海岸漂着物等の処理について	
3 開催日時	令和7年3月26日(水) 18時00分から19時09分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 議員協議会室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	中田 元子、田中 弥生、岩村 弘子、山岡 島子 平田 重吉、猪野 博基、立花 弘樹、清水 広幸 高橋 純一、田中 俊二、久能 忠和	
7 担当所属	所属名	環境衛生課
	担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 主幹 谷岡 誠司 課長補佐 宮下 留理子 主査 木下 貴之
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
谷岡主幹	<p>定刻になりましたので、ただ今から愛南町環境審議会を開会します。本日は尾崎委員、山崎委員の2名が欠席です。また、本日の審議内容につきましても議事録としてホームページにて公開しますので、御了承願います。ここで、環境審議会の会長選任をお願いしたいのですが、よろしければ事務局から指名してもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(承諾)</p>
谷岡主幹	<p>事務局指名の賛同をいただきましたので、会長の指名をします。愛南町商工会猪野委員に会長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(承諾)</p>
谷岡主幹	<p>ありがとうございます。それでは、ここからの会の進行は猪野会長にお願いします。前の席に移動いただきまして、議事進行をよろしくお願いします。</p>
猪野会長	<p>猪野です。一生懸命務めますので、よろしくお願いします。それでは議題に移ります。(1)廃棄物の適正処理について、事務局から説明をお願いします。</p>
谷岡主幹 宮下補佐	<p>(廃棄物の適正処理についてについて説明)</p>
猪野会長	<p>事務局の説明が終わりました。ごみについては深刻な問題になっていると思います。今日は率直な御意見を頂きたいと思います。</p>
久能委員	<p>今の説明で、プラスチックごみ回収施設については誰が管理するのか、という点が重要になってきます。地区で管理するとなると、区長が代わったときに徹底することが難しくなるかと思えます。</p>
谷岡主幹	<p>今のところ想定しているのが、本庁、各支所の5か所です。城辺地区ですと、この本庁の敷地内にストックハウスを構える予定で、久能委員がこちらに来られる機会に置いていただくという形になります。常時ストックハウスは開けておきます。各地区にストックハウスを設置する予定はなく、御不便をお掛けするかと思えます。</p>

発言者	発言内容
久能委員	なかなか集まりが悪いのではないのでしょうか。
谷岡主幹	そうですね。そこが課題です。
山本課長	宇和島広域事務組合との協議で、ステーション回収とするか拠点回収とするか検討しました。現在、宇和島市が5か所で拠点回収の実証実験を行っており、まずはこの方式で進めることになっています。回収可能な製品は多いものの、最初は絞った品目から始め、令和7年度に協議して品目を決定します。環境省もスーパーなどでの回収を企業と協議しており、実現すれば利便性が向上すると思われま。
猪野会長	分別のルールが細くなるため、個人できちんと分別できるかが懸念されます。回収場所は区長に負担がかからないよう、5か所の拠点とする予定です。まずは試行的に実施し、うまくいくようであれば、その方向で進めていくことになるかと思ひます。
清水委員	職場でのごみは回収業者に回収してもらっています。事業者のごみも家庭ごみと同じような出し方になるのでしょうか。今の説明ではその部分が触れられていなかったと思ひます。事業所のごみは今までの出し方で良いのでしょうか。
谷岡主幹	今のところは家庭から出るごみを集めることとし、事業系のごみについてはこれまでどおり契約されている回収業者に出していただければ大丈夫です。今後、回収の成果が上がれば、事業系のごみについてもお願いすることがあるかもしれませんが、まずは家庭ごみから進めたいと思ひます。特に内海や西海の方にとっては、拠点施設までの距離が遠いため、その点について御意見をいただければと思ひます。
中田委員	私は、内海支所まで比較的近い所に住んでいます。トレイは可燃ごみで出していました。生協がトレイや牛乳パック、卵のパックなどを回収してくれますが、週1回の回収なので、ストックハウスができていつでも持って行けるといふのは有り難いです。ほかにシャンプーや洗剤などのボトルは可燃ごみで出していますが、洗って分別することで可燃ごみの減量につながるのは有り難いです。油に関しても役場で回収してくれているので、支所まで持って行っています。
谷岡主幹	中田委員からお話がありましたが、環境衛生課では本庁、各支所で廃油を集めています。天かすなどをこし、ペットボトル

発言者	発言内容
	<p>などに入れて、回収ボックスに入れていただくようにしています。廃油は資源化しており、事業者へ廃油を購入していただき、バイオディーゼル燃料などに精製して活用していますので、町が回収していることを地域でお話していただくと助かります。</p>
山岡委員	<p>公民館でも回収していますよね。</p>
谷岡主幹	<p>公民館でも回収しています。</p>
猪野会長	<p>宇和島市で約1年前から回収をされているということですが、この方法で上手くいっているのか、成果を収めているのかお聞かせください。</p>
宮下課長補佐	<p>1年間の試行の結果、一定量の回収ができたようです。当初は汚れたプラスチック製品も混入していたようですが、周知が進むにつれてきれいな製品が増え、想定以上の回収量となっていると聞いています。</p>
山本課長	<p>特に津島地区の公民館での回収量が多いようです。宇和島市の結果を基に、どの程度の資源回収率になるのかを計算していくようになっています。</p>
宮下課長補佐	<p>津島地区では1週間で二袋ぐらいの回収量です。一袋が150リットルで約5キロですので、約10キロのプラスチックが集まっています。</p>
猪野会長	<p>広報活動が課題になると考えられます。いかに住民の皆様へ理解していただくかが重要ですので、しっかりと周知を行い、ルール徹底をお願いします。区長にも御協力いただき、一度だけでなく複数回の周知をお願いします。</p>
山本課長	<p>最初は分別に戸惑う方もいらっしゃると思います。周知方法については宇和島市の事例を参考に、4市町で連携して詳細を検討し、令和8年4月からの施行を目指したいと考えています。</p>
谷岡主幹	<p>拠点回収について、令和8年度から実施してみて、様々な御意見が出ると思います。その中で住民の皆様へ負担が掛かるようであれば、拠点を増やすなどもできると思っています。特に魚神山や網代などの方は、支所まで40から50分ほど掛かると思います。西海についても武者泊から船越までかなりの時間が掛かりますので、何らかの対応を考えないといけないと思って</p>

発言者	発言内容
猪野会長	<p>いますが、まずはこの5か所で進めたいと思います。</p> <p>ほかに御意見ありませんか。</p> <p>実施に向けてはまだまだ課題もあると思いますが、皆さんの御意見等を担当課で検討いただけたらと思います。では、次の議題に移ります。(2)海岸漂着物等の処理について、事務局から説明をお願いします。</p>
木下主査	<p>(海岸漂着物等の処理について説明)</p>
猪野会長	<p>事務局の説明が終わりました。毎年、かなりの量の廃棄物が漂流ごみ、漂着ごみとして回収しているとの報告がありました。海洋ごみについて、何か御不明な点、御意見などありましたらお願いします。</p>
平田委員	<p>御荘湾に入ったごみは湾の外に出ないですね。由良半島から宿毛までの間で、人家がある所の浜は何とか処理できますが、人家がない浜は大変です。船越湾には、夏は宿毛からの風が吹き、冬は逆に大月町の方に流れて行きます。県内には回収する組織があると思いますが、宿毛市とも連携して回収をしてほしいと思います。西海の養殖業者だけで年に3回くらい入り江や人が入れない場所の清掃をしていましたが、今は人手不足で余裕はないと思います。立花委員、いかがでしょう。</p>
立花委員	<p>漁協の取組としては廃船の撤去に力を入れています。昔の木船は、油やガラスを取り外し、沈船魚礁として計画を作成し、愛媛県が共同漁業権の漁場内のここに沈めて良いということで処理できていましたが、FRPの船は片付けなくてははいけません。</p> <p>約20年前、愛南町で処理していない廃船が164隻ありました。巡視船で調査をして、持ち主に片付けるようお願いし、かなりの数が片付きました。県の登録原簿からの削除理由は、売却か一般船舶転用しかありません。一般船舶転用した場合、持ち主は高齢で施設に入ったりお亡くなりになったりし、子供は県外にいて管理者が不在というケースがたくさんありました。そのため、愛南町は県と協議して一般船舶転用は無しにし、漁船登録した船を廃船手続すれば、出資金がある間に追跡して所有者の責任において処分してもらうということで進めています。</p> <p>廃フロートにつきましては、梅雨時期になると僧都川などから葦やごみが海に流れていきます。安高水産や宇佐水産は内湾で養殖しており、水潮で魚が弱ると商品価値がなくなるので、とにかく一気に皆で多面的機能発揮対策事業も使いながら、養</p>

発言者	発言内容
平田委員	<p>殖業者と漁協も総出で掃除をしています。御荘湾ではそのような清掃を行ってきませんでした。最近では清掃しようという雰囲気が出てきました。</p> <p>フロートは、愛南町内に4万本から5万本くらいあると思います。長く使う方は6年から7年、早い方は4年から5年で交換しています。牡蠣などが付着すると取り除きが大変ですが、漁協では1日70から80本のフロートを家串の施設で減容して業者に引き取ってもらっており、漁協としても処理対策を進めています。フロートは、すり減るとマイクロプラスチックやナノプラスチックになって海に流れ出てしまいます。以前は、チヌ籠業者が真珠業者や牡蠣業者から古くなったフロートを譲ってもらうことがありましたが、漁協としては、海に害する可能性があることから、譲らず養殖業者の責任で処分してくださいと周知しています。また、古いものを倉庫に置かずに漁協で処理していきましようともお願いしています。</p> <p>今、1番の問題は黒ブイです。破砕機の歯を替えれば粉砕できます。私有地に黒ブイを置いている方も確かにありますので、漁協としては真珠協議会で話をする機会があれば粉砕の話をしています。</p> <p>漁協は、2021年8月にSDGs宣言をしており、漁協も私も、とにかく掃除をしよう、町を、海岸をきれいにしようという思いがあります。平田委員がおっしゃったように海はつながっていますので、宇和島市や佐田岬の海岸にはごみが堆積しています。ECオーシャンに来ていただき、立ち入り困難な場所のごみを、連携して撤去していきましようということで日程調整して行いました。</p> <p>私が漁協に入社した昭和59年当時、養殖業者はビニールやへい死した魚を海に捨てていましたが、今は捨てたりしていません。今の若手の社長は意識が高く、特に宇佐水産や安高水産の社長は、漁場HACCPを取ろうかというくらい意識が高いです。そういうことを養殖業者の協議会でしっかりと伝えながら、きれいな海を次世代にいかに残すかということを、私たちもしっかり考え、できることはしようという思いでしています。</p> <p>海洋ごみは漁協の問題だろうと思うかもしれませんが、ほかから流れてくるものもたくさんあります。それを漁協でどうにか処理をしないといけないという思いもあり、町にもお願いしながら一緒に取り組んでいますので、何かお気づきの点がありましたら言っていただき、できることは対応していきましようと考えています。</p> <p>西海の西ノ浜は北西に向いており、冬場はハンゲルのペットボトルや牡蠣養殖のパイプが多く見受けられます。海はつなが</p>

発言者	発言内容
	<p>っていますので、高知県とも協力して回収することをお願いします。</p>
立花委員	<p>南、南西の風だとごみが湾に入ってきます。牡蠣養殖のパイプは広島からのものが多いです。今、この地域はごみに関する意識は高く、昔とは感覚が違います。死んだ魚を海に捨てず、きちんと処理しています。海を占有して漁業を営む以上は、最低限のルールとしてやっていただく必要があるので、気になる点がありましたら注意もしますので、よろしくお願いします。</p>
平田委員	<p>昔は一本釣りの方がエサ袋を海に捨てていましたが、今は袋を見なくなりました。</p>
立花委員	<p>袋でどこの業者かが分かるので、うちのエサを卸さないという風に対策を行っています。</p>
平田委員	<p>それと、平成頃から磯焼けが目立つようになりました。どうか海藻が再生しないものかと考えます。</p>
立花委員	<p>昨年、高茂岬沖に 50 基の藻場礁を設置し、今年も 50 基設置する予定です。</p>
平田委員	<p>藻場礁を湾内には設置できないのでしょうか。</p>
立花委員	<p>湾内では難しいですね。</p>
平田委員	<p>昔はこの時期にホンダワラがびっしり生えていましたが、一切無いですよね。</p>
立花委員	<p>トサカノリを採る方もいなくなりました。磯焼けを防ぐため、ガンガゼウニを捕獲してウニッコリーとして食用にする取組を進めていますが、なかなか難しいです。海の環境を守っていきたいですけれども、環境変化の影響も大きいですね。</p>
平田委員	<p>靴を履いて海に入らないといけないくらいガンガゼウニが増えていますね。</p>
立花委員	<p>捕れる魚種も変わってきています。</p>
谷岡主幹	<p>愛媛県側ですが、宇和島市などと連携しながらごみ回収を行っています。</p>

発言者	発言内容
山岡委員	以前、船越湾のトライアスロンの水泳会場の所には流木などがたくさんありましたが、最近はごみが少なくなったような気がします。あれは掃除されているからですか。
平田委員	防波堤ができた関係もあるかと思います。南風が吹くと湾内には入って来ていますよ。
立花委員	宇和海では、漁業者はアミエビを使用しても良いのですが、小型船舶操縦の許可を受けた一本釣りの漁師はアミエビを使うと違法になります。違法に使っていた方が海に袋を捨てていたのだらうと思いますが、アミエビ使用が違法というのが浸透したので、海への投棄が無くなっているのだと思います。
田中委員	四国西南観光開発協議会があり、大月町や宿毛市も参加していますので、その場で海ごみに関する情報を共有して各市町の担当者にも知ってもらうことをしてみてもはどうでしょうか。
立花委員	6年前、八幡浜市で環境シンポジウムが開催され、パネリストとして参加しました。シンポジウムを機会にその後、愛媛県と宇和島市が漂着ごみの取組を始めたわけですが、それより前に愛南町が先に立ち入り困難地域のごみ回収を行っています。
谷岡主幹	田中委員からお話がありました西南地域の協議会に情報提供して御協力いただくことも考えてみたいと思います。
立花委員	山や川にごみを捨てたら海に出ってしまうので捨てないようにお願いします。
猪野会長	多くの御意見をいただきました。海洋ごみ問題は、終わりが見えない課題ではありますが、漁業者の皆様におかれましては、現在、ポイ捨てや不法投棄は行われていないとのこと。今後においても一般住民の方の意識を変えることが重要と思いますので、引き続き御協力をお願いします。審議事項は以上となりますが、これまでの内容、または議題以外で環境衛生課に関連する取組について、何か御意見や御質問などはありませんか。
委員全員	(なし)
猪野会長	特にないようですので、これもちまして本審議会を閉会します。本日はありがとうございました。